広報 昭和

青空と緑と産業の町

3月号

2017
平成29年3月1日発行 No.473

町の鳥：ひばり　町の花：れんげ　町の木：乙女椿

目　次

町職員の給与・定員等の公表 ……P2～3
各種お知らせ（温水プール利用料改定ほか）P4～6
かがやく昭和の人／広報最優秀賞受賞！ … P7
まちのわだい ……P8～9
各種たより（教育昭和、環境通信 ほか） P10～19
暮らしの情報 ほか …… P20～23

まちの動き　2月1日現在（前月比）

人　口	19,729人	[764]	(　+1 [+2])
男	9,917人	[293]	(　−8 [−6])
女	9,812人	[471]	(　+9 [+8])
世帯数	8,419戸	[416]	(+17 [+5])

※内、[　] は外国人数
※平成24年7月9日から人口・世帯数は外国人住民を含んだ数

町職員の給与・定員等を公表します

職員の給与と定数は、地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て町の条例で定められており、昭和町には、平成28年4月1日現在で102人の職員が勤務しています。町職員の給与と職員数等の状況を次のとおり、公表します。

なお「1人件費等の状況」は、総務省の統一基準に基づき、職員全102人中、普通会計に属する89名についての集計となります。

1 人件費等の状況 （平成28年3月31日現在）

1. 人件費の状況

（平成27年度普通会計決算）

人　口	1万9405人
歳出額（A）	78億2766万円
実質収支	2億9616万円
人件費（B）	8億3681万円
人件費率（B/A）	10.69%
26年度人件費率	10.90%

＊「人件費」には町議会議員、農業委員、区長などの各種行政委員報酬を含む

2. 職員給与費

（平成27年度普通会計決算）

職員数（A）		89人
給与費	給　料	3億1706万4千円
	職員手当	7361万2千円
	期末・勤勉手当	1億2812万7千円
	計（B）	5億1880万3千円
1人当たり給与費（B/A）		582万9千円

＊「職員数」は平成27年4月1日現在の「普通会計に属する職員の人数」
特別会計（下水道事業、介護保険事業、国民健康保険事業）に属する職員13名は含まない
＊「職員手当」には退職手当を含まない

3. ラスパイレス指数

	平成27年4月1日
昭和町	94.6
山梨県	100.6
国	100.0

＊ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です

2 職員の平均給与月額・初任給等の状況

1. 職員の平均給料月額・平均年齢等 （平成28年4月1日現在）

職　種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.4歳	30万4200円	34万6200円
技能労務職	55.1歳	25万2300円	26万9100円

＊「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給（給料月額）の平均
＊「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したもの

2. 職員の初任給 （平成28年4月1日現在）

区　分		決定初任給	2年後の給料額
一般行政職	大学卒	17万8200円	19万　100円
	高校卒	14万6100円	15万4500円
技能労務職	高校卒	14万3500円	15万1800円
看護保健職	大学卒	20万5200円	21万5000円

3. 職員期末手当・勤勉手当 （平成28年度支給割合）

	期末手当		勤勉手当	
	6月期	12月期	6月期	12月期
	計		計	
昭和町	1.225月分	1.375月分	0.80月分	0.90月分
	2.60月分		1.70月分	
国	1.225月分	1.375月分	0.80月分	0.90月分
	2.60月分		1.70月分	

3 特別職の報酬等の状況 （平成28年度支給割合）

1. 町長等特別職

区分	給料月額	期末手当
町　長	74万円	6月期　2.025月分
副町長	59万円	12月期　2.275月分
教育長	56万5000円	計　4.30　月分

2. 町議会議員

区分	月額報酬	期末手当
議　長	28万円	6月期　1.575月分
副議長	21万4000円	12月期　1.875月分
議　員	18万9000円	計　3.45　月分

4 職員数等の状況 （平成28年4月1日現在）

1. 職員の級別職員数

級別職員数：対象102人

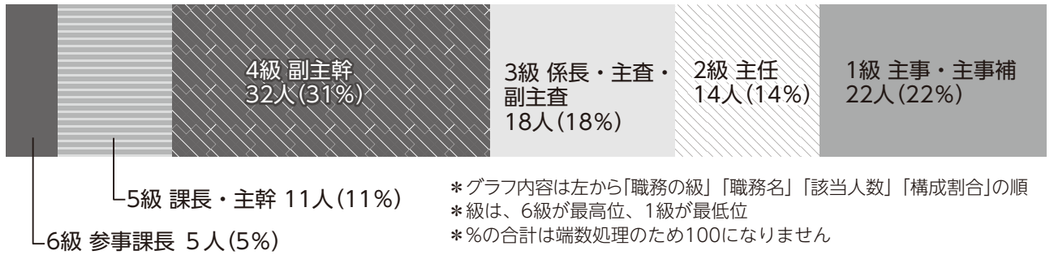

＊グラフ内容は左から「職務の級」「職務名」「該当人数」「構成割合」の順
＊級は、6級が最高位、1級が最低位
＊%の合計は端数処理のため100になりません

2. 部門別職員数

部門		職員数 27年度(H27.4.1)	職員数 28年度(H28.4.1)	対前年増減数
一般行政部門	議　会	2	3	1
	総　務	21	20	△1
	税　務	13	13	0
	民　生	14	12	△2
	衛　生	12	11	△1
	産　業	14	15	1
	小　計	76	74	△2
特別行政部門	教　育	13	13	0
	小　計	13	13	0
普通会計計		89	87	△2
公営企業等	下水道	5	5	0
	その他	8	10	2
	小　計	13	15	2
合　計		102	102	0

＊普通会計は、一般行政部門と特別行政部門を合わせた数

5 職員の主な研修実績の状況

（平成28年4月～12月）

○山梨県市町村研修所研修
階層研修、専門研修、特別研修
延べ73研修

6 職員の懲戒処分の状況

（平成28年1月～12月）

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

現在町では、限られた職員数で町民の皆様に昭和町に住んで良かったと言っていただけるまちづくりに職員一丸となり取り組んでいます。

職員定数や給与につきましては、新たな行政課題への対応や福祉の充実を図る中で、行財政改革を推進しながら健全な財政運営を努めて参りますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

［問い合わせ　役場総務課　総務係（☎275-8153）］

温水プール 利用料金を改定

町では、今年4月1日から、町立温水プールの利用料金（使用料）を改定します。今回の改定は、今後も温水プールを適切に維持管理し、良質なサービスを継続していくために、利用者の皆様に一定のご負担をお願いするものです。

利用料金の改定に伴い、従来「大人」「小人」「幼児」としていた区分を、「一般」「子ども」「幼児」に見直します。

町内者と町外者では、それぞれ利用料金が異なるため、今後は、温水プールの初回利用時に年齢や住所などを確認して利用者登録を行い、「利用者証」を交付します。利用者証が無い場合は、町外者扱いとなりますのでご注意ください。お手数をおかけいたしますが、ご協力お願いいたします。

問い合わせ　昭和町立温水プール（☎275-9811）
生涯学習課（☎275-8641）

新旧の利用区分と利用料金

	これまでの利用料金	新しい利用料金（平成29年4月1日以降）	
		町内者	町外者
大人	大人　300円	一般　300円 （回数券12回分・3000円）	一般　500円（※1） （回数券11回分・5000円）
高校生	小人　100円		
中学生		子ども100円（※2） （回数券10回分・1000円）	子ども　200円 （回数券10回分・2000円）
小学生			
3歳以上小学生未満	幼児　50円	幼児　無料	

※1 町内企業にお勤めの方は町内者一般回数券と同額の「企業回数券（12回分・3000円）」を利用できます
※2 毎週土曜日に、町内の小中学生に限り無料開放します（午後4時までに受け付けた方）

初回利用時の手続き（利用者登録）

改定後、初めての利用時に、次の証明書類をご提示ください。利用者登録後、利用者証を交付します。なお、利用者証の有効期間は、登録日から1年間です。有効期間経過後は、再度、利用者登録をお願いします。

利用者登録に必要なもの

［昭和町民の方］
運転免許証、保険証、学生証、生徒手帳など、住所・氏名・年齢が分かるもの

［町内企業勤務の方］
社員証、保険証など、町内企業に勤めていることが分かるもの

［町外の中学生以下の方］
保険証、生徒手帳など、氏名・年齢などが分かるもの

文化講演会

歴史に学ぶ現代
―憲法・天皇制・マスコミ・世相―

今年の文化講演会は、日本の歴史家（近代日本史）で東京経済大学名誉教授である色川大吉氏をお招きし、「歴史に学ぶ現代」をテーマに講演会を開催します。

昨年亡くなられた三笠宮崇仁親王の学友である色川氏は、親王のお話からマスコミまで、歴史から学ぶ現代の世相についてお話しします。大正14年生まれで今年92歳を迎えられる色川氏のお話を聞ける大変貴重な機会です。参加無料ですので、ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。

色川大吉（いろかわ だいきち）　氏

日時　3月26日(日)
午後2時～3時30分
（開場1時30分）

場所　総合会館
2階　軽運動室

演題　歴史に学ぶ現代
―憲法・天皇制・マスコミ・世相―

講師　東京経済大学
名誉教授　色川大吉 氏

定員　250名

申し込み・問い合わせ　昭和町立図書館（☎275-7860）
昭和町教育委員会生涯学習課（☎275-8641）
昭和町風土伝承館杉浦醫院（☎275-1400）

交通災害共済にご加入ください

「交通災害共済」は、加入者が交通災害（交通事故による災害）にあったとき、ケガ等の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。一人年間500円の掛金で一万円から最高百万円までの見舞金を受け取れます。

共済期間　平成29年4月1日～平成30年3月31日
（中途加入の場合は、その翌日から）

対象者　本町に住民登録または外国人登録のある方

共済掛金　一人年額500円（中途加入の場合も同額）

見舞金額　請求に基づき、実治療日数で等級を算定し、支払われます。
なお、次の場合には、見舞金は支払われません。
自殺、無免許運転、酒酔い・酒気帯び運転、故意または重大な過失、見舞金受取人の犯罪行為、地震等の天災または暴動等の異常事態、その他著しい法令違反

申込方法
①組に加入されている世帯の方
各世帯に地区役員の方等が申込書を持って伺いますので、掛金を添えてお申し込みください。
②組に加入されていない世帯の方
申込書を郵送しますので、申込書に掛金を添えて、役場総務課までお申し込みください。

問い合わせ　総務課　総務係（☎275-8153）

災害協定を締結

2月1日（水）、町では「災害時における応急活動の協力に関する協定」「災害時における福祉避難所に関する協定」「災害時におけるLPガスの供給等に関する協定」の3つの災害協定を、町内外の各団体と締結しました。

災害時における応急活動の協力に関する協定

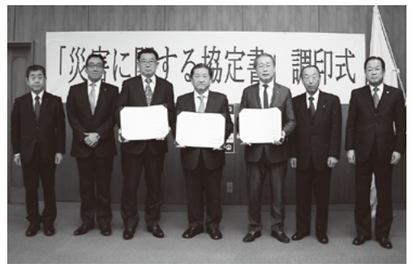

山梨県トラック協会及び㈱北條重量工事と締結。上河東にある北條重量工事の敷地に備蓄倉庫を設置し、災害時に備蓄物資（非常食850食、水360ℓ、シャベル10本、毛布6枚等）を地域住民へ提供いただけることとなりました。

災害時における福祉避難所に関する協定

昭寿荘、ノイエス、ひばり苑、さぽーと昭和・あおぞら、みらいファーム、なないろそらの家 の6つの高齢者施設及び障害者施設と締結。災害時の福祉避難所として、要援護者等の受け入れが可能となりました。

災害時におけるLPガスの供給等に関する協定

山梨県エルピーガス協会甲府地区と締結。災害時に優先してLPガスや燃料機器などの必要な設備を確保することで、避難所等へ迅速な配備を可能とし、ライフラインの早期復旧が期待できることとなりました。

春の火災予防運動

3月1日（水）から7日（火）まで、「春の全国火災予防運動」が実施されます。今年の全国統一防火標語は「消しましょう その火その時 その場所で」です。

期間中は、町の防災行政無線で午後9時から30秒間サイレンを鳴らすほか、地元消防団が呼びかけの巡回を行います。

春先は空気が乾燥し風が強く、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いに十分注意し、火災をおこさないようにしましょう。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器は、住宅火災を早期発見し、火災から命を守る大切な機器です。火災の被害を最小限に抑えるために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

1 寝たばこは、絶対やめる。
2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
7 お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ　企画財政課　行政係（☎275-8154）

～かがやく昭和の人～

スノボできるのがうれしい！

黒沢（くろさわ） 真紘（まひろ） さん（9歳・押越）

押越の黒沢真紘（くろさわまひろ）さんは、全国の舞台でスノーボードを頑張る女の子です。

3歳でスキー場デビューし、4歳からお父さんに教わりながら、お祖父さんと一緒にスノーボードを始めたという真紘さん。「始めは転んでばかりだった」けど、「うまくなりたくて続けた」そうです。諦めずに続けるうちに5歳でターンができるようになり、小学一年生からは公式大会にも出場するようになりました。真紘さんが出場するのは、中学二年生以下の子どもたちで競うユース部門。自分よりも学年が上の子たちと戦い、昨年は惜しくも1点差で4位に。「悔しかったー」と、1年間磨きをかけ、今年2月の大会で、見事、初の3位入賞を果たしました。

3月には全日本ジュニアスキー選手権大会出場を控えるなど、冬は毎週のように大会遠征、夏も屋内コースを備える御坂のカムイで練習に明け暮れる真紘さん。「今、やりたいことは？」と尋ねると、「スノボができるのがうれしい！」「ロングターンが上手にできると楽しい」などと笑顔で語ってくれ、何よりもスノーボードが好きでたまらない様子。「もっともっと上手になってプロ資格を取って、大人と同じ一般部門で滑りたい！」と、意気込みも伺いました。

家族の愛情に支えられ、夢に向かってかがやく小さなスノーボーダー真紘さん。寄り添う家族へ、「いつも連れて行ってくれてありがとう」と、感謝の思いも、そっと教えてくれました。

広報昭和が『最優秀賞』『優秀賞』を受賞！

1月23日（月）、平成28年度山梨県広報コンクールの審査会が開かれ、広報紙部門（町村部）において、本誌「広報昭和 平成28年10月号」が『最優秀賞』に選ばれました。また、写真部門（一枚写真の部）で、「広報昭和 平成28年9月号表紙」が『優秀賞』に選ばれました。

広報昭和の最優秀賞の受賞は、昨年に引き続き2年連続3回目となります。また、写真部門の受賞は、平成24年12月号表紙の入選以来2回目で、優秀賞受賞は初めてとなります。

コミュニティ・スクールを取り上げた広報昭和10月号の特集

相談日

▶町長と語らいのとき
日時：3月1日（水）
午後1時30分～4時
場所：役場庁舎1階 町長室
＊前日までにご連絡ください
（総務課 ☎275-8153）

▶消費生活無料相談（※）
日時：3月10日（金）
午前10時～正午
場所：役場別棟2階 小会議室
（企画財政課 ☎275-8154）

▶行政相談（※）
日時：3月15日（水）
午後1時～4時
場所：中央公民館2階 会議室
（企画財政課 ☎275-8154）

▶教育相談（※）
日時：祝日を除く火・水・木の午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階 相談室
（町青少年育成カウンセラー ☎275-6951）

▶心配ごと相談
日時：3月8(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
＊あらかじめご連絡ください
（昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640）

▶結婚相談（※）
日時：3月11(土)・25日(土)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階 相談所
（昭和町結婚相談所 ☎275-1881）

▶障がい者相談員出張相談（※）
日時：3月10(金)・24日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
（福祉課 ☎275-8784）

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

▶ボカシつくり会
日時：3月17日(金)
午後1時～
場所：総合会館裏
（環境経済課 ☎275-8355）

ご意見

▶町へのご意見箱（ひとりの声）
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
○ホームページ
http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php
○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
あなたの身近な話題、お待ちしています♪
（企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp）

ロボコン全国最高賞受賞！

広報１月号でも紹介したロボコンに出場の押原中学校自然科学部の皆さん。１月 21 日（土）に東京都で行われた「第 17 回全国中学生創造ものづくり教育フェア創造アイデアロボットコンテスト全国大会」において、県大会、関東大会と快進撃を続けたチーム「TY フォース」が、参加した基礎部門トップとなる「全日本中学校技術・家庭科研究会会長賞」を受賞しました。

TY フォースは、１年の山縣太郎さんと冨永悠陽さんのチーム。勝負に臨んだロボットは、実は７台目の作品だったと言います。自然科学部の仲間や顧問の石田宏先生とともに試行錯誤し、まさに部員全員が力を合わせ勝ち取った今回の最高賞。代表して訪れた山縣さんと冨永さんは、「基礎部門全国最高とはいえ全部門中の最高賞を取れず悔しい」「来年は基礎・活用の全３部門の中で最高位となる文部科学大臣賞を目指したい！」と、闘志を露わにし、より高みへの挑戦を決意していました。

冨永（とみなが） 悠陽（ゆうひ）さん（左）
山縣（やまがた） 太郎（たろう）さん（右）

男子バレー県３連覇！

１月 22 日（日）、「山梨県ジュニアバレーボール大会」が行われました。大会２連覇中の押原中学校男子バレーボール部と女子バレーボール部は、大会３連覇をかけて、県内の強豪相手に奮戦。結果、男子バレーボール部が、見事大会３連覇を果しました。女子バレーボール部は、惜しくも優勝を逃しましたが３位入賞。「バレーの昭和」を印象付ける好成績を収めました。

健康フェスタ 2017

2月11日（土・祝）、総合会館で「健康フェスタ2017」が開催されました。母子愛育会や食生活改善推進員会などの楽しいコーナーが開かれ、多くの参加者でにぎわいました。

笑和太鼓のオープニング演奏

ベビーマッサージ

ロコモ予防体操

すいとんおいし～

社会を明るくする作文発表

定金（さだかね） 朋哉（ともや） さん

2月7日（火）、中央市玉穂生涯学習館で「峡中保護区中学生作文発表会」が開かれました。峡中地区（昭和・甲斐・中央）の各中学校から2名が参加し、第66回社会を明るくする運動山梨県作文コンテストの作文を発表しました。

押原中学校の定金朋哉さんは、“勉強ができる子・スポーツができる子”といった言葉や期待が、だんだんとストレスになっていく様を「心のSOS」の題で取り上げ、『人はやりたいかやりたくないかではなく、正しいか正しくないかで行動すれば道を踏み外さない』と発表。また、松田里彩さんは、病気で施設に通うことになった祖母の話を、中学生の多感な感受性で捉えて「安心して暮らせる未来」の題で力強く発表しました。

松田（まつだ） 里彩（りさ） さん

たこあげ大会

1月21日（土）、子育てボランティアの会主催の「第29回たこあげ大会」が開催されました。44年間も凧（たこ）づくりを指導しているという、甲州かるた凧保存会の山本武夫さんを中心に、昔懐かしい手作りの凧を親子で製作。午後には仕上がった凧を手に、押原中学校の校庭いっぱいに、元気よく凧を揚げました。

行政相談出前教室

1月23日（月）、押原小学校で「行政相談出前教室」が行われました。小学６年生は、社会の授業で「わたしたちの暮らしを支える行政」という学習をしています。日常生活と行政の関わりについて、山梨評価事務所の方と行政相談委員の田代孝さん（紙漉阿原）と佐野今朝男さん（西条二区）が、映像やクイズ形式でわかりやすく説明していました。

みなさん、困ったことがあったら行政相談委員に相談してみてください。行政相談は毎月第３水曜日午後１時から、昭和町中央公民館で行っています。詳しくは企画財政課（☎275-8154）まで。

教育昭和

NO.214　平成29年3月号

昭和町教育委員会（☎ 275-8631）

■昭和町民会議

冬季生活指導推進会議

町民会議では、夏休みと冬休みの前の年2回、町内の小中学校と高等学校での指導の状況や、地域の交番からのお話を聞き、研修会等を行う中で、「声かけあいさつ運動」「地域の活動や行事」などを通して、大人と子どもがふれあう機会を多くしていくための話し合いを持っています。

そのうちの冬季生活指導推進会議が多数の役員の出席のもと、12月に行われました。

そこでは、冬休みについての話し合いに先立って、表彰も行われました。

◇「家庭の日」作文・ポスター表彰式と作文朗読

合計523点の応募があった「家庭の日」「青少年を育む日」作文・ポスターの最優秀賞受賞者7名の表彰式が行われ、そのうちの作文の部最優秀者4名による作文の朗読発表がありました。

どの作品も、家族への愛情や、大切にしたいという気持ちのあふれたすばらしいものでした。

作文やポスターについては、年末に各家庭に配布された作品集に載っていますので、ご覧ください。

受賞した皆さんと受賞風景

活動紹介　上河東区

12月4日、冬の恒例イベントとして総勢51人で富士急ハイランドへ行ってきました。大型バスでは、六年生が主体となりクイズやじゃんけん大会で大いに盛り上がりました。

現地では、五・六年生は友達と一緒に行動し、その中で絶叫アトラクションの苦手な友達に配慮しながら行動する思いやりを見ることができ、成長を感じ嬉しくなりました。

冬の富士急といえば屋外のスケートです。見事に晴れた空の下、大人と子供が一緒にはしゃぐ姿に、見ているこちらも笑顔になりました。

今回大勢の保護者と参加し、少し距離を置いて子供たちを見守って頂くことで子供たちも家族で行くのとは違う富士急ハイランドを楽しめたと思いました。

■生涯学習課

親子スケート教室を開催しました

毎年恒例の生涯学習課主催の親子スケート教室を開催しました。

この教室は親子のふれあいの機会となるよう開催しています。親子スケート教室は、12月2日、小瀬スポーツ公園アイスアリーナで196人が参加しました。当日は、指導員の指導を受けた後は自由滑走です。親子でたのしそうに滑走している姿が見られました。

■甲府昭和高校

税の作文コンクールで石澤彩花さんが優秀賞！

「平成28年度税に関する高校生の作文」コンクールで、本校一年生の石澤彩花さん（押原中出身）が優秀賞を受賞しました。

12月19日に本校校長室で小野賢二甲府税務署長より、授与していただきました。

石澤さんが書いた作文は「所得税と消費税は学校や老人ホームなどの養護施設等に使われていて、とても重要なので、しっかりと私たちは税金を納めなければなりません。」という内容でした。

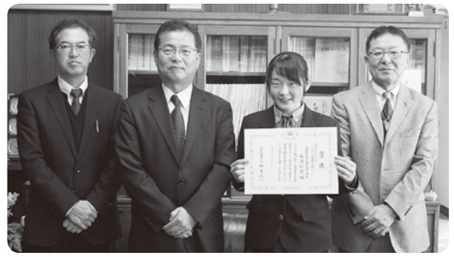

右から内藤校長先生、石澤さん、小野署長、担任の小澤先生

英語教育強化地域拠点事業小高連携授業

12月13日、「英語教育強化地域拠点事業」の取り組みの一環として、本校の一年4組と5組の生徒が昭和町内の3つの小学校（押原小学校・西条小学校・常永小学校）を訪問し、六年生児童と英語の交流授業を行いました。小学生4名から6名のグループに高校生が入り、自己紹介・クイズ・将来なりたい夢・高校生に自由にインタビューなどについてすべて英語で会話をし、コミュニケーションをとりました。

■給食センター

今年度の給食もあとわずか

一年間は早いものです。子どもたちはまとめの月に入り、4月から始まった給食も小学校は3月23日に終了となります。

小学一年生は、給食を各クラスで協力して配膳し、残さず食べられる子が多くなり、4月から比べると、ひとまわり大きくなったと感じられます。また、他の学年についても食事の好き嫌いが改善されたり、食べる量も増えたりと、食に対しての成長が見られました。中学三年生は、給食を食べられる回数もわずかになってきました。今年度の給食は、おいしかったでしょうか？

給食センターでは、栄養士の先生方を中心に栄養バランスのとれた給食の提供を前提に、調理方法の工夫やコスト削減等により、給食をより安価に提供することを日々考え実践しています。

本町としましても、子育て支援施策の一環として、町からの補助は食材料費全体の約2割を捻出し、近隣自治体より保護者負担金を安価に設定していますが、給食センターとしましても、より安全でおいしい給食が提供できるよう努めてまいります。

給食費を納入ください

毎月の給食費の口座引落しは、平成28年度より、4月から翌年2月までに変更されています。次年度以降も同様に4月から引落しになります。口座からの給食費の引落しは該当月の月末です。残高不足による引落し不能とならないよう、その都度ご確認をお願いします。

今後の給食事業が、さらに充実したものとなるよう目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■教育委員会

◎定例教育委員会の審議内容は次のとおりです

教育長報告事項

- 平成28年度末教職員等人事異動説明会について　他

生涯学習課報告連絡事項

- 文化財史跡めぐりについて他

学校教育課報告連絡事項

- 道徳及び英語に係わる「学習のあゆみ・指導要録」について　他

議事（協議事項）

- ふれあい祭りにおけるマラソン大会について　他

交通安全を願って

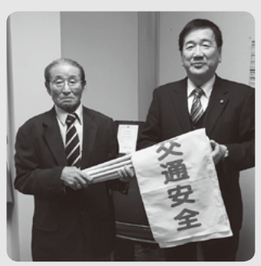

センター理事　五味様（左）

峡中広域シルバー人材センターより、センター主催の「コスモス花見会」の売上の一部を、交通安全横断旗として各小学校に寄付いただきました。